

# 農政時流

第53号

令和2年10月1日発行

(一社)宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

<http://miyanoukai.jp/>

1面：「(一社)宮城県農業会議第5回通常総会開催」

2面：「令和2年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会を開催」  
「みやぎアグリレディス21令和2年度地区別懇談会開催」3面：「令和2年度農業法人化経営管理講習会・相談会を開催」  
「『農の雇用事業』指導者養成・研修生研修会を開催」  
「新規就農促進PR動画作成中です」

4面：「県内初となる農作物栽培高度化施設が建設されます（美里町）」

「農業委員・農地利用最適化推進委員用ポータルサイトを御活用下さい」  
「新しく選任された理事、監事、常設審議委員の御紹介」

## (一社)宮城県農業会議 第5回通常総会開催

去る6月22日(月)に第5回通常総会を開催し、令和元年度事業実績及び収支決算の承認を行うとともに、役員の任期満了に伴う改選を行いました。総会に引き続き開催された臨時理事会で、中村功会長、佐々木均副会長、鈴木康則副会長、小島俊夫専務理事が、いずれも再選されました。中村会長は挨拶で次のように述べました。

### 「人・農地プランの実質化」に取り組み農地等利用の最適化を進めよう

一般社団法人 宮城県農業会議 会長 中村 功

農業会議が一般社団法人となり、2回目の役員改選で引き続き会長に選任されましたのでよろしくお願ひいたします。

本県では、平成30年7月に、全ての農業委員会が新体制に移行しましたが、今年7月には多くの農業委員会において2回目の委員改選が行われ、新たな体制で委員会活動を行うところが多くなっております。

特に、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、社会・経済活動に甚大な影響が出ています。今後とも、新しい生活様式の実践による感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を図っていかなければなりません。

国が3月に閣議決定した食料・農業・農村基本計画では、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と、食料安全保障を確立することとしております。

農業経営に関する施策についても、担い手の育成・確保や新規就農、経営継承、女性や高齢者など多様な人材の活躍促進とともに、規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、農業経営の底上げにつながる対策を講じることとされました。

農業委員会組織に対しては、法人化の加速や、新規就農と定着化の促進など担い手の育成・確保、「人・農地プランの実質化」の推進による農地の集積・集約化など、我々の活動に対して、大きな期待がなされております。

農業会議としては、コロナ対策に十分留意しながら、今後とも「農地等利用の最適化」を重点目標に、「人・農地プラン」の実質化に各市町村が取り組めるよう、関係機関や団体と密接な連携のもと、市町村農業委員会を支援してまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

宮城県農業会議 第5回 通常総会



## 令和2年度市町村農業委員・農地利用最適化 推進委員研修会を開催しました

9月2日及び3日、名取市文化会館を会場に、「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を開催しました。研修会には、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員等、合わせて588人が参加しました。

研修事項は、本会から、「農業委員会を巡る情勢について」、「農地利用の最適化を進めるポイントについて」、「遊休農地の発生防止・解消について」の3点を説明しました。

加えて、今年は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、通常とは異なる活動を余儀なくされているため、県農政部農業振興課経営構造対策班の泉井技師から、「新型コロナウイルス感染症の影響下における人・農地プラン実質化の推進について」を事例を交えながら説明していただきました。

また、情報提供として、(公社)みやぎ農業振興公社の板橋次長、大内副参事から「農地中間管理事業の概要と農業委員会との連携について」の説明をいただき、農地中間管理機構との連携について改めて確認しました。

参加者からは、「実質化の効果を高めるために話し合いは不可欠であり、コロナ感染対策を行なながら可能な範囲で取り組む」「コロナ禍でもできる実質化推進の工夫が必要」「地域農業者や関係機関・団体が一体となった地域の話し合いが大切」などの意見が寄せられました。



昨年5月の農地中間管理事業等改正法の施行により、農家の意向把握や、地域の話し合い等への積極的な参画など、農地等の利用の最適化に向けた農業委員会の取り組みが益々重要となっています。この研修を機に、委員の皆様の活動の一層の活性化と連携強化が期待されます。

## みやぎアグリレディス21令和2年度地区別懇談会を開催しました

みやぎアグリレディス21は、農業委員会における女性委員活動の活性化と会員同士の情報交換のため大崎市図書館と亘理町立図書館の県内2か所で、地区別懇談会を開催しました。地区別懇談会は、交流の場が欲しいとの会員の声から始めたもので、今年で6年目となります。例年は会食をはさんだ懇談ですが、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、テーマに基づいた情報提供による話し合いのみとなりました。



「男女共同参画の推進と農業委員会活動について」を懇談のテーマに、各農業委員会で女性委員

が中心となって取り組む事業の事例紹介や農業委員会活動について話し合いました。新型コロナウイルス感染症対策のため事業の中止や延期も聞かれました。新会員からは「男女共同参画は机上では進まない、男女での話し合いの場が必要」等の意見が出されました。また、中立委員からは「農業について勉強できる場が欲しい」との意見もありました。

農業委員会の事業展開には、女性や若者等の多様な視点が求められています。新たに事業を始めるには事業計画や予算等の検討が必要ですが、毎年開催している「農業者との意見交換会」に今年は特に女性の出席を声掛けする等、計画されている事業に男女共同参画の視点を取り入れていくことからでも取り組めます。「男女共同参画の推進は、続けることが大切。無理をせず出来るところから進めていきましょう。女性の社会参画を進めるため、一歩を踏み出すために、背中を押してあげるのが私たちの役目です」と伊藤恵子会長は懇談をまとめました。

## 令和2年度農業法人化経営管理講習会・相談会を開催しました

宮城県担い手育成総合支援協議会、宮城県、本会の3者が事務局を務め、一昨年に開設した「宮城県農業経営相談所」の活動も3年目を迎えました。相談所事業の一環として、7月から8月にかけて本会主催の「令和2年度農業法人化経営管理講習会・相談会」を開催しました。

国は「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中で、令和5年度の法人経営体数5万法人の政策目標を掲げ、本県も「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の中で、活力ある担い手の確保・育成目標として、令和2年度780法人を目指しているところです。宮城県の農業法人経営体数は、平成21年には332経営体であったものが、令和元年には690経営体と10年で倍増しています。

本講習会は、農業経営の法人化や農業法人の経営改善を支援するため、司法書士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士といった専門家が、大崎、大河原の2会場で3回ずつの講話と個別相談を行い、延べ169人が参加しました。支援が必要な農業者の方々には、ご要望に応じて専門家を派遣いたしますので、農業経営相談所にお気軽にご相談ください。



## 『農の雇用事業』指導者養成・研修生研修会を開催しました

農の雇用事業は、農業経験が浅い無期雇用の正社員を雇用して農作業技術や経営ノウハウを指導する経営体に対して、研修指導費等として2年間で最大240万円を交付する制度です。現在、県内では農の雇用事業の研修生として約80名が雇用されています。

平成20年度に農の雇用事業が開始されて以降、毎年概ね4回に分けて採択が行われ、本会では採択回ごとに、経営者、研修指導者、研修生に対して雇用就農者の育成に資する研修会を実施しています。

去る9月1日に開催した研修会では「農業経営におけるリスクと対策」と題して、(株)日本政策金融公庫仙台支店農林水産事業融資第二課の石川智章課長から、経営破綻に至る様々なリスク要因と対策について、金融機関の立場から講演いただきました。農業経営においては、技術不足による病害虫被害、経営者の病気や事故等のリスクがあることから、経営者の片腕となる熟練した従業員の育成がリスク回避のために重要と指摘されています。

出席した研修指導者からは「とても分かりやすく興味深く聞けた」、「今後の経営に活かしたい」等の感想が寄せられました。

## 新規就農促進PR動画作成中です

県農業振興課と新規就農相談センター(（公社）みやぎ農業振興公社と本会)では今年7月から、新規就農を促進するためのPR動画の作成に取り組んでいます。動画の内容は本県農業の概要や新規就農者の紹介、研修受入れ先や農業者のネットワーク紹介などです。就農者の紹介内容は、就農するにあたって苦労したこと・良かったこと、新規就農者へのアドバイスなどです。このPR動画は新規就農を志す方に情報を発信するため、就農に関するイベントや月2回行う新規就農相談会で使用する予定です。8月末現在で6組の農業者の取材を終えており、今年度完成予定です。



## 県内初となる農作物栽培高度化施設が建設されます（美里町）

平成30年11月16日、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（平成30年法律第23号）が施行され、農業用ハウスの底面を全面コンクリート張りした場合の取扱いが見直されました。従来、全底面をコンクリート等で地固めして耕作できない農業ハウスは、農地に該当しないものとして取扱い、農地転用許可が必要でした。

今回、水耕栽培や温度・湿度管理、収穫用ロボット等の導入のために、底面を全面コンクリート張りした「農作物栽培高度化施設」（以下「高度化施設」という。）については、農地として扱うことになり、農業委員会に届出をすれば、農地転用許可が不要となる仕組みが創設されました。

高度化施設を設けた土地は、固定資産税においても農地と同様の取扱いとなります。高度化施設の届出は、全国で80カ所（令和2年6月末時点）にのぼります。本県では、県内初となる高度化施設の建設が美里町で進められています。本年6月19日に美里町と仙台市の農業法人である（株）舞台ファームとで立地契約が結ばれ、約7.5ヘクタールの敷地に5.1ヘクタールの自動水耕栽培ハウスが建設されます。1日約3万株のレタス栽培が可能で、来年4月からの生産開始を目指しています。

なお、今年の7月28日に運用が一部改正され、平成30年11月16日の施行日以前に農地転用により作られた高度化施設の要件を満たす施設については、農業委員会に届出すれば、受理日から高度化施設として取り扱うことになりました。高度化施設については、農業委員会が栽培や使用状況を定期的に確認することになっておりますので、ご留意いただくようお願いします。



（施設の完成予想図）

## 農業委員・農地利用最適化推進委員用 ポータルサイトを御活用下さい

全国農業会議所では農業委員・農地利用最適化推進委員が現地活動に取組むうえで有益な情報となる、活動事例やQ&A、各種様式などを提供していますので是非ご利用ください。

URL <https://www.nca.or.jp/iin/>

QRコード



## 新しく選任された理事、監事、常設審議委員の御紹介

所属する団体の役員交代などで本会の役員に変更がありました



理事

理事・常設審議委員

監事

監事

常設審議委員

常設審議委員

千葉健司  
栗原市長

佐々木政直  
大崎市農業委員会長

堀籠勝恵  
色麻町農業委員会長

遠藤裕一  
角田市農業委員会長

大友正一  
名取市農業委員会長

日野雅晴  
県農業法人協会会长